

[明石市臨時・非常勤職員ユニオンへの回答]

学校給食臨時調理支援員に関する要求について（回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

1 雇用について

公募試験なしの雇用継続をすること。

雇用については、平成25年度より新たな臨時的任用職員制度への切替えを行ったところです。

2 賃金、労働条件を正規職員と同じとすること。

臨時調理支援員の賃金及び労働条件については、採用事由、期間、形態及び業務内容等から定めているところです。

なお、休暇制度については、今年度から任期付短時間勤務職員の取り扱いに準じて大幅に見直したところです。

3 休暇制度を正規職員と同じとすること。

2で述べたとおりです。